## 個人情報ファイル簿(単票) 【総務課・総務室政策法務班】

	1 1000万 1000万 主 8 7 8	10 - 424 2 = 2
個人情報ファイルの名称	復興土地区画整理事業・飯沼都市改造土地区画整理事業住民登 録住所新旧対照表	
一行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務課総務室	
個人情報ファイルの利用目的	市の区域並びに市内の町及び字の区域に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2変更前の住所、3変更後の住所	
記録範囲	土地区画整理区域内に住所を有していた者	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室 (所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年1月25日